

木曽クリーンセンターのご案内

木曽町福島 7709 TEL (0264) 24-3131

令和 5 年

10 月

木曽クリーンセンターでは、以下のような収集できないごみの「持ち込み」をお受けしています。

- ・木曽広域連合発行の冊子に「クリーンセンターへ持ち込み」と記載されている、ごみステーションでの収集に出せないごみ。
- ・粗大ごみ（ごみ指定袋に入らない大型のごみ）
- ・引越し等で出たごみで、ごみステーションでの収集に出せない場合。
- ・リサイクル可能な物（ダンボール・雑誌・その他紙類など）は各町村指定の回収場所、又は木曽クリーンセンターリサイクルストックヤードへ出してください。

お持ち込み受け入れ日と、時間は以下のとおりです。（令和 5 年 10 月現在）

燃えるごみ	持ち込み日 毎週月～金曜日 （土、日曜日・祝日と年末年始は休業させていただきます） 持ち込み時間 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分
燃えないごみ	持ち込み日 月、火、木、金曜日 （水、土、日曜日・祝日と年末年始は休業させていただきます） 持ち込み時間 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分

お持ち込み料金については以下のとおりです。（令和 5 年 10 月より改定）

区 分		持ち込み料金
一般家庭の方	袋に入るサイズの 燃えるごみ・燃えないごみ	150 円/10kg
	粗大ごみ 燃えるごみ・燃えないごみ	200 円/10kg
事業者の方	大きさにかかわらず（一律） 燃えるごみ・燃えないごみ	200 円/10kg

※10kg 未満でも料金がかかります。

「持ち込み」の際の注意点

- ・木曽クリーンセンターへごみを持ち込まれる際は「ごみ指定袋」の利用はご遠慮ください。
- ・施設内では係員の指示に従ってください。ダンピングボックス上で異物の混入を確認するため、ごみ袋を開封させていただく場合があります。又、ごみ収集車両（パッカー車）を優先する場合があります。
- ・ごみを道路にまき散らさないように、荷台をシートで覆うなどの配慮をお願いします。
- ・「燃えるごみ」と「燃えないごみ」では処理する施設が異なります。（約 1 km 離れています。）それぞれの施設で降ろし易いように持ち込んでください。
- ・一度に大量のごみを持ち込む場合は、お引き受けできない場合があります。また、点検等のため受け入れを制限する場合がありますので事前に木曽クリーンセンターへお問い合わせください。

クリーンセンターではお引き受けできないごみ（主なもの）

家電リサイクル法対象品目

- ・テレビ（ブラウン管・プラズマ・液晶）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン

自動車リサイクル法対象品目

- ・自動車・バス・トラック・自動車部品全般

原動機・原動機付きの物

- ・エンジン、エンジン付きの乗り物、機械類

有害・危険物

- ・廃油・揮発油・劇物・農薬・毒物・及びその容器、塗料、火薬、感染性廃棄物、医療廃棄物
在宅医療廃棄物、バッテリー類、プロパンガスボンベ、消火器等
(カセットコンロのボンベやスプレー缶等は穴を開けて中身を全て出し金物として出せます)

タイヤ

- ・自動車・オートバイのタイヤ（販売店、取扱業者へご相談ください）
＊自転車・作業用一輪車・リヤカー等のタイヤはお引き受けできます。

産業廃棄物

- ・建築廃材や事業所・工場から排出される産業廃棄物は受け入れできません。
＊事務所で排出される事務用品等一部を除く
- ・石膏ボード、断熱材（専門業者等へご相談ください）

農業用プラスチック等

- ・プラスチック製の肥料袋や苗箱、マルチ等（購入先等へご相談ください）

施設が処理出来ない大きさの物

- ・可燃ごみ＝長さが180cmを超え、単体で軽トラックの荷台に収まらない物
例：竹、物干し竿、タンス、テーブルなど
(分解、切断して180cm以内になれば持ち込みが可能です)
- ・不燃ごみ＝単体で重量が100kgを超える物
例：コピー機、金属部品・金庫等

リサイクル・分別収集にご協力ください

○ プラスチック製容器包装



○ 生ごみ

《堆肥化できる「生ごみ」》台所から出る「調理くず」「食べ残し」

- ・野菜、果実等調理くず
- ・残飯
- ・肉、魚類の骨
- ・貝、カニ、卵の殻
- など 十分水切りしてください。

○ 紙類

4種類で分別回収しています。



※その他古紙ではメモ、書類、しわくちゃな紙なども回収します。

○ その他のリサイクル・分別収集品

- ・ビン類 … 割れていてもリサイクルできますので、気を付けて出してください。
- ・ペットボトル …  マークのついた飲料用や醤油等
- ・発泡スチロール … ウレタン、エチレン、塩ビなどは可燃ごみへ出してください。
- ・乾電池 … マンガン、アルカリ、オキシライド電池の回収です。
- ・蛍光灯 … 割れたり、汚れていても回収しますので、気をつけて出してください。
- ・食用廃油 … 対象外の地域があります。町村の分別に従ってください。
- ・衣類 … 対象外の地域があります。町村の分別に従ってください。

事業者の皆様へお願い

○ 紙類は、それぞれの責任で分別・資源化してください。

- ・紙類は、ごみとして処理しないで、リサイクルを行い資源化してください。
- ・資源化の方法、委託等に関してはリサイクル事業者とご相談ください。

○ クリーンセンターへの紙類の持込は分別指導させていただきます。

- ・クリーンセンターへ多量の紙類の持込み搬入された場合は、受け入れをお断りすることがあります。

○ 機密書類、個人情報の含まれた紙類の処理方法

- ・個人情報保護法等により、クリーンセンターでは機密書類はシュレッダーにかけたものしか受け入れません。

事業所の機密、個人情報等の保護対策は、それぞれの責任で行ってください。

機密文書リサイクル委託・搬入業者についてはクリーンセンターへご相談ください。

